

No. **16**

26. February, 2007

日本ホスピス緩和ケア協会

NEWS LETTER

ニューズレター

Hospice Palliative Care Japan

日本ホスピス緩和ケア協会事務局

〒259-0151 神奈川県足柄上郡中井町井ノ口1000-1 ピースハウス病院内
TEL 0465-80-1381 FAX 0465-80-1382Homepage>><http://www.hpcj.org/> E-mail>>info@hpcj.org

会長挨拶



新しい船出

—NPO法人化に向けて—

日本ホスピス緩和ケア協会
会長 山崎 章郎

1991年、前年から導入された緩和ケア病棟入院料の施設基準を満たした、まだ誕生間もない緩和ケア病棟4施設が集い、当協会理事である柏木哲夫先生らのご尽力で、協会の前身である全国ホスピス・緩和ケア病棟連絡協議会が発足して17年目の今年、順当に言えば、当協会はNPO法人として新しい歴史の扉を開くこととなります。

この17年の間に、ホスピス緩和ケア領域には様々な変化がありました。1996年には従来から活動しておりました日本死の臨床研究会に加えて、日本緩和医療学会が、また2000年には日本ホスピス・緩和ケア研究振興財団が設立されるなど、ホスピス緩和ケアをよりよいものにするための関係者の努力が、多様な形で展開されてきました。ホスピス緩和ケア病棟も、現在では160施設を超え、わが国のホスピス緩和ケア病棟の殆どが会員として活動しています。

また制度としては2002年には緩和ケアチームの根拠となる緩和ケア診療加算が、2006年には在宅における緩和ケアをも前提にした在宅療養支援診療所が、また同時にデイホスピスとも言える療養通所介護などが整備され、ホスピス緩和ケアが病棟のみならず、在宅でも提供できるようになってきました。

そのような潮流の中で、2004年7月、全国ホスピス・緩和ケア病棟連絡協議会はホスピス緩和ケアが、病棟のみならず、在宅においても提供されることの重要性を鑑み、その名称から病棟を外し、日本ホスピス緩和ケア協会と改称しました。またそのケアは悪性腫瘍

・後天性免疫不全症候群の末期状態のみならず、治癒が困難と診断された状態から末期までその全経過に、さらには悪性腫瘍・後天性免疫不全症候群以外の、治癒の困難な他の疾患にも必要なケアと考え、当協会の目的を「治癒の困難な悪性腫瘍・後天性免疫不全症候群等の患者を対象とし、ホスピス緩和ケアの質の向上及びホスピス緩和ケアの啓発、普及」とし、ケアを実践してまいりました。

このたび、当協会は会員の皆様と共に、何年にも渡る論議の後に、ホスピス緩和ケアのいっそうの広がりを目指し「生命を脅かす疾患に直面する患者とその家族のQOL（人生と生活の質）を向上させるために、ホスピス緩和ケアの普及と啓発およびサービスの質の確保と向上に関する事業を行い、もって、ホスピス緩和ケア事業の健全な発展を図り、国民の保健・医療・福祉に寄与すること」を目的としたNPO法人を設立して活動することになりました。

当協会がNPO法人となることは、社会的にはいわば成人として認知されることとなります。たとえば、本年4月から施行されるがん対策基本法に基づいた緩和ケアに関する施策を、行政からの業務委託という形で当協会が担うことも可能になります。つまり行政側から見たときに、税金を預託しても良い相手としてみなされるようになるということです。

あるいは目的遂行には従来以上に、資金も必要になりますが、NPO法人化することで個人、団体からの寄付を受けた場合に、寄付に関しては課税されず、そのまま活動に使用できます。あるいは、様々な助成団体や機関からの助成も受けやすくなります。

いずれにせよ、従来にまして、社会に信頼され、貢献していくことが可能になると思われれます。現在、本年7月長野で開催される年次大会がNPO法人設立総会となるよう、その準備は事務局を中心に着々と進められております。

さて当協会がめざすホスピス緩和ケアはがんに限らないことは先述しました通りですが、当面の大きな課

題である、がん対策としてのホスピス緩和ケアにつきましては昨年12月20日に厚生労働省で開かれました「第3回がん対策の推進に関する意見交換会」におきまして、協会として、1)がん診療拠点病院を中心に、ホスピス・緩和ケア病棟と緩和ケアチーム、在宅療養支援診療所等との地域連携のためのネットワークを作ること、2)ホスピス緩和ケアにおける質の保証をすること、3)ホスピス緩和ケアに対する国民の理解を深め、地域の医療従事者への教育研修の支援体制を作ること、を提言してまいりました。法人化の件ともども、会員の皆様にもぜひご理解とご協力をいただき、皆様と共に協会の新たな船出を目指したいと考えております。よろしくお願いいたします。



2007年度年次大会のご案内

日時：2007年 7月15日（土）・16日（日）
 会場：ビックハット（若里多目的スポーツアリーナ
 ・若里市民文化ホール）
 〒380-0928 長野市若里3丁目22番2号
<http://www.nagano-cvb.or.jp/bighat/>
 大会長：山田 祐司（愛和病院院長）

プログラム(予定)

7月14日(土) 13:00-17:30 (懇親会18:00-20:00)

- ・ 通常総会
- ・ NPO法人設立総会
- ・ 特別講演「国の医療政策と緩和ケア」
- ・ シンポジウム「緩和ケアネットワーク
 —地域で暮らすために共に支え合う—

7月15日(日) 9:00-12:00

- ・ 分科会「がん診療連携拠点病院の役割と
 地域緩和ケアネットワーク
 —地域ネットワークをどのように構築するか—
- ・ 全体報告会

今年度のプログラムは、がん対策基本法の施行、ホスピス緩和ケアを取り巻く状況の変化、NPO法人化に向けた協会構成員の拡大方向などを受けて上記の内容とし、師長会・ソーシャルワーカー部会は設けないこととなりました。申し込みなどの詳細につきましては、4月上旬にご案内予定です。

年次大会大会長挨拶



2007年度年次大会大会長
山田 祐司

今年7月に、長野市で、日本ホスピス緩和ケア協会の2007年度総会を開けますことを、感謝いたします。

日本ホスピス緩和ケア協会は、全国ホスピス緩和ケア病棟連絡協議会から始まり、大きな転換点を迎えようとしております。今大会では、日本ホスピス緩和ケア協会が、緩和ケアの輪を、緩和ケア病棟からがん診療連携拠点病院、あるいは、在宅ケアにも広げるための、法人化の問題をご審議いただく、重要な大会となりました。今回の大会が、これからの日本ホスピス緩和ケア協会の今後を方向づける、大切な大会であることを覚え、大会長として、身の引き締まる思いであります。また、今回の大会が、緩和ケアの広がりの一役を担う大会になることができますように、参加者の皆様にご協力を、重ねてお願いする所存です。

長野市は、1998年冬季オリンピックが開催され、交通網が整備されました。長野新幹線をご利用いただき、ご参加下さい。空路が不便なことは、遠方から見える方にはご不便をおかけするかもしれません。今回、大会会場に予定しております施設は、冬季オリンピックで、アイスホッケー会場となった、ビックハットを会場の一部として、利用いたします。残念ながら、長野オリンピックにいらっしやれなかった方も、その雰囲気をご多少なりとも味わっていただけることと思います。

大会が開催される、7月14日、15日の翌日は、休日です。皆様に、遠路、はるばるお越しいただくのですから、主催者といたしましては、精一杯のおもてなしをしようと考えております。15日午後、16日には、オプションツアーを企画しております。オリンピック施設めぐり、信州の温泉など、堪能していただければ、幸いです。風林火山で有名な川中島の合戦場は、大会会場から、車で15分ほどのところにあります。観光も含めて、長野に来てよかったと、感じていただけるような大会を企画したいと思います。

7月14日、15日、皆様とお会いできることを楽しみにしております。多くの方のご参加を、お待ち申し上げております。



2006年度ホスピス 緩和ケア週間開催報告

当協会は2006年7月の総会に於いて、「世界ホスピス緩和ケアデー」の活動に日本として参加していくために、「世界ホスピス緩和ケアデー」を最終日とした一週間（2006年度は10月1日～7日）を「ホスピス緩和ケア週間」としました。

「世界ホスピス緩和ケアデー」は、2005年にソウルで開催された第2回グローバルサミットで制定され、毎年10月の第一土曜日に、必要とする全ての人にホスピス緩和ケアが提供されることを願い、その理念を啓蒙し、活動を広げていくことを目的としています。

協会には、全国の緩和ケア病棟、緩和ケアチーム、在宅ホスピス関係者など、約250の施設・団体が加入していますが、第1回目となった2006年度は、共通のポスターを日本各地で掲示し、ホスピス緩和ケアという言葉を広めていくことから始めました。また、全国各地でこの週間に関連した27の企画が開催され、合計1720名の参加がありました。

企画担当者からは、「一般の方のホスピス緩和ケアに対する理解を深めていただくことができた」「一般病棟の職員にも緩和ケア病棟の役割を知ってもらう機会となった」、また募金活動を行った施設からは、「今回バザーで得た売上金や募金を、患者が楽しめる庭園造りに活用させていただく」等々、本週間の意義が認められる報告が多数寄せられました。

【ホスピス緩和ケア週間参加者内訳】 (名)

医療関係者	1037	ボランティア	77
一般	256	マスコミ関係者等	17
入院患者・家族	110	合計	1720

【企画の内容】

- ・ホスピス緩和ケアの考え方やケアの実際を紹介する一般向けの講演会、フォーラム
- ・がんの疼痛治療などに関する専門家対象の講演会、研究会
- ・病院玄関ロビーやチャペルでのコンサート
- ・ホスピスの歴史や活動を紹介するパネル展示やビデオ学習会
- ・緩和ケア病棟見学会
- ・相談窓口の特設
- ・ミニバザー 等

【当日の様子】



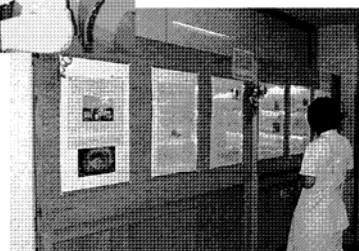
左：ご遺族と音楽療法士によるコンサート
(山口赤十字病院)

右：一般の方を対象としたフォーラム
(日鋼記念病院)



左：特別相談窓口の設置
(大津市民病院)

右：ホスピス緩和ケアに関するパネルの展示
(阿蘇温泉病院)



2007年度世界ホスピス緩和ケアデー &ホスピス緩和ケア週間

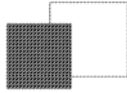


2007年度の「世界ホスピス緩和ケアデー」は、10月6日(土)、テーマは「Across the ages - from children to older people」です。また、2007年は、隔年に開催されている Voices for Hospicesの運動と重なり、協会としての特別なイベントも検討中です。

「ホスピス緩和ケア週間」は、世界ホスピス緩和ケアデーを最終日とした9月30日(日)～10月6日(土)の期間となります。

詳細につきましては後日ご連絡いたしますが、皆様には前回以上に「ホスピス緩和ケア週間」を通したホスピス緩和ケアの啓発、普及活動への取り組みをお願い申し上げます。

理事会報告



2006年12月2日(土)、2006年度第3回理事会が開催されました。以下に主な内容をご報告いたします。

会員状況：

2006年7月の年次大会以降、会員の入退会があり、A会員は緩和ケア病棟が4施設増え、163施設(3118床)、B会員は7施設増え、74施設・団体、賛助会員は80(法人20、個人60)となった。

ケアの質の維持・向上と質の評価：

2006年7月に発行した「ホスピス緩和ケア評価指針(病棟用)」を用いて、2007年度より年1回調査を行い、その結果を各施設に具体的に提言していく他、Care Evaluation Scale (CES) を3年に1回の頻度で定期的実施する予定がある。また、在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションにおける、ホスピス緩和ケアの評価指針を作成する方向で作業を始めているが、緩和ケアチームの評価指針としては、イギリスのTrent Hospice Audit Group (THAG) Audit Toolsなど海外版の利用の可能性を検討していく。

なお、現在、厚生労働省の科学研究として、緩和ケアのガイドライン作りがスタートしており、その中で「緩和ケアのグランドデザイン」を作成する方向で準備が進められている。作成グループは、各学会や団体からは独立したものと、責任者を聖隷三方原病院の森田医師が務め、当協会では、志真理事・木澤理事が協力している。

(その後の経過：グランドビジョン作成に関する打ち合わせが3月2日に予定され、当協会より山崎会長が出席することとなっている。)

教育研修：

教育セミナーについては、2007年3月3日・4日に従来の内容で実施し、秋には地方(今回は札幌を予定)で開催し、各支部で教育を担当する人を対象とした内容にしていきたいと考えている。

その他、看護師教育カリキュラムの今後の展開については、アメリカの教育プログラムの(ELNEC: End-of-Life Nursing Education Consortium)を活用することも考えている。

看護管理者の教育セミナーなど、各セミナーについては毎回多くの参加があり、今後も継続していく。また、日本ホスピス緩和ケア協会、日本緩和医療学会、日本死の臨床研究会、大学病院の緩和ケアを考える会との

卒前多職種向けカリキュラムの共有化については、(財)日本ホスピス緩和ケア研究振興財団の助成を受けてカリキュラムの作成を計画している。

国際交流：

「16th International Congress on Care of the Terminally Ill」(2006年9月26日-29日・カナダ モントリオール)へ出席した木澤義之委員からの学会報告があった。

なお、Asia Pacific Hospice Palliative Care Networkへの次年度以降の参加および、グローバルサミット(2007年はアフリカ)への参加・協力の重要性が審議され、参加費用の予算化が決定された。

広報：

ホームページに掲載する内容(Q&A集・各施設の研修受入れ状況・支部活動報告等)について作成作業を続けており、順次掲載していく予定である。「ホスピスってなあに?」は、最近の緩和ケアの考え方も内容が合致しなくなっているため、改訂の必要がある。厚生労働省でホスピス緩和ケアに関するパンフレットを作成する予定があり、そちらの作業に参加していくなど、今後検討していく。

その他、NPO法人化の進捗状況と今後の課題、在宅末期医療総合診療料に関する調査結果と行政への提言、ホスピス緩和ケア週間の実施報告と次年度に向けた取り組み、年次大会プログラム等の議題について話し合われました。

報告については、今回のニューズレターの各項目をご参照下さい。

事務局より

協会ニューズレターでは、今後、ホスピス緩和ケア関連のセミナー・講座の案内、各支部の動きや会員施設のご紹介なども掲載していきたいと考えております。皆様のご協力をお願い申し上げます。

また、協会では毎年4月に全国のホスピス緩和ケア病棟および緩和ケアチーム数把握のための調査を行っておりますが、もし緩和ケア病棟・チームが新たに開設されたなどの情報をお持ちでしたら、事務局までお寄せ下さいますようお願い申し上げます。

